

にいがた労福協

ライフサポートセンター

No.45 2021年4月15日発行

一般社団法人 新潟県労働者福祉協議会

〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地2

Tel 025-281-0890 Fax 025-281-0891

E-mail ni-rfk@bz04.plala.or.jp

URL <http://www.niigataken-rofukukyo.com/>

発行責任者 岡 英輔

長岡地区労福協

「2020ながおかワーク&ライフセミナー」

2月27日(土)、長岡市のホテルニューオータニ長岡・NCホールにおいて「2020ながおかワーク&ライフセミナー」が開催されました。

昨年2月に開催しましたが、今年度は昨年と違い新型コロナウイルス感染症が心配される状況の中で、感染防止対策に重点を置いたうえでの開催となりました。労福協、長岡福祉協議会などの主催団体や共催団体からの参加はもちろんですが、一般市民からの参加者もあり、参加者氏名の把握を行い、会場での密を避けるための座席の配置、会場の換気、マスクの着用、手指の消毒、検温等、県の「感染お知らせアプリ」登録にも参加者の協力をお願いしました。

内容は午前・午後の2部制としました。午前の部は130名の参加者から来ていただきました。午前の部は「家族を想うとき」ケン・ローチ監督の映画でした。世界、日本で起きている「格差社会」の問題を鋭くとらえた作品で、家族のために必死に働く父親と母



親の厳しい労働実態が、子供たちの学校生活、人生にも影響し、それがまた夫婦の関係にも影響するという、すべてが連鎖反応を起し問題を起こしていくということを明らかにしてくれる映画でした。まさに長時間労働、低賃金の問題が、家庭での夫婦、親子の関係の破壊、子供の未来の破壊につながり、仕事とは何か、家族とは何かということ問うているような考えさせられる映画でした。

映画終了後、協力団体である

「女のスペース・ながおか」の荻野さんと「フードバンクにいがたながおかセンター」代表の山崎さんから活動報告をいただき終了しました。

午後の部は100名の参加でした。「協同労働」でなに?というテーマでの開催でしたが、まずは「workers被災地につづ」という映画で協同労働とはどういうものか、どんな活動をしているのか見ていただきました。ほとんどの方が「協同労働」というのは



どういうものか、ボランティアのようなものだろうか程度しか考えていないと思っていました。東北大震災からの立ち直りを契機とし、お互いの助け合いの中で、新しい仕事の創出、雇用の創出を作り出し、さらには人口減少の続く地域の活性化も含め、地元の方と連携して新しい発想で仕事を生み出したり、活動する人の知恵が活かされる取り組みであるということが紹介されました。

映画上演終了後、講師の江花さんよりさらに詳しい現状の課題なども説明があり、今後の新しい仕事の在り方、人の生き方を提起してくれた講演だったと思います。また、同じような立場で長岡でNPO法人などの活動づくりを支援している「市民協同ネットワーク長岡」の渡辺さんからも活動報告をいただきました。

環境破壊、人口問題、インターネット社会、新型コロナウイルス感染症など社会の変化はめまぐるしくなっています。それに伴って働き方、人間の生き方も変わってきています。でも時代に流されるのではなく、どうすることが人間らしい生き方なのか、それを考えさせてくれたワーク&ライフセミナーではなかったかと考えます。

新潟県労福協

第6回地区労福協代表者会議

3月6日(土)新潟市万代シルバーホテルにおいて、第6回地区労福協代表者会議を16名の参加で開催しました。牧野理事長の挨拶を受け、事務局より、協議事項として、①2020年度各地区の活動実態と課題、②2021年度各地区の活動予定の報告、③各地区の交付金について、④ライフサポート事業について、⑤ろうきん福祉財団との連携事業について、など、各地区の報告も受けながら協議し確認しました。

特に、ライフサポート事業は、この間の協議の結果、県下7地区での事業を廃止し、10月1日から長岡地区労福協内に「新潟県ライフサポートセンター」を設置し、県下一カ所とする方針を踏まえ、今後半年間の取り組みについて確認しました。

また、ライフサポート事業の見直しを踏まえ、この間多くの地区で、地区連合事務局長と併任であった、地区事務局長体制を見直し、新たに地区事務局長を選出し、そのことによって、地区労福協の活動が今まで以上に活発化し、地区労福協活動の前進につながるよう取り組むことを全体で確認しました。



組み合わせてますます安心!

マイカー共済

自動車総合補償共済

基本補償

ご自身の補償

(人身傷害補償)

最高5,000万円

(自動車事故傷害見舞金付き)

2019年1月より

サービス拡充*

※共済契約証書に記載のすべての「被共済自動車」が対象となります。

(24時間×365日)マイカー共済ロードサービス付き

相手方への賠償

(対人賠償)

無制限

(対物賠償)

無制限

(対物超過修理費用補償付き)



お車の補償(車両損害補償)

一般補償

付随諸費用補償



特約・割引

衝突被害軽減ブレーキ(AEB)割引

弁護士費用等補償特約 など

自賠責共済

自動車損害賠償責任共済

自賠責共済(保険)とは、自賠法(自賠責保険についての法律)によって、道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)・原付自転車を使用する際に、**加入が義務づけられている共済(保険)です。**

●お支払いできる事故

被共済自動車を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたことにより賠償責任を負った場合に共済金を支払います。

●お支払いの内容

死亡	最高 3,000万円
けが	最高 120万円
後遺障がい	程度に応じて4,000万円※～75万円

※神経系統・精神・胸部臓器に著しい障がいを残して介護が必要な場合
常時介護:4,000万円(第1級)。
随時介護:3,000万円(第2級)。
上記以外の後遺障がい
3,000万円(第1級)～75万円(第14級)

マイカー共済・自賠責共済 あわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。

〈お問い合わせ先〉



「こくみん共済 coop」は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。



全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

新潟推進本部 (新潟県総合生活協同組合)

たすけあいの輪をむすぶ

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご確認ください。



1月28日(木) 連合新潟は第67回地方委員会を新潟東映ホテルにおいて開催し、代議員・役員など約70名が出席しました。

牧野会長は挨拶の中で「春季生活闘争」について、「賃金の引き上げは、将来不安を払拭し個人消費を喚起し内需拡大に直結するものである」と、賃金闘争の重要性を強く主張しました。

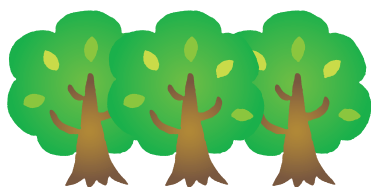
連合新潟第67回地方委員会

「誰もが希望を持てる社会を実現!」
「安心・安全に働ける環境整備と」
「底上げ」「底支え」「格差是正で」



他の課題として、組織拡大、政治課題について説明がありました。特に、働くことを軸とする安心社会を目指す連合の政策実現に向けて、働く者の立場に立った政治勢力の拡大の重要性を説明し、組合員の日常活動の参加を強く呼びかけました。

審議事項では、第3号議案「勤労福祉会館の維持管理に関する件」が審議され、「勤労福祉会館維持管理として、2021年9月から2031年8月まで、会費納入人員に対し、現行と同じ月額10円を連合新潟の会費と一緒に徴収すること」が承認されました。



使用者は、雇入れの日から6か月勤務し、労働日の8割を出勤した労働者に
年次有給休暇を与えなければなりません

パートタイマーも
アルバイトも
定年再雇用者も
外国人技能実習生も

1週間に1日勤務の労働者にも

※週の所定労働時間と労働日数により、付与日数が変わります

申請の理由に
かかわらず

年10日以上 of 年休が
付与される労働者に、
年5日以上 of 年休を
取得させることは
使用者の義務です

※守られない場合には、
労働者1人につき30万円以下の
罰金があります

Action!

36

労働者から申請されたら指定の日

※事業の正常な運営が妨げられる場合には、
使用者に休暇日を変更する権利が認められています
(単に「多忙だから」では認められません)

連合新潟 〒950-8558新潟市中央区新光町6-2勤労福祉会館3階 TEL:025-281-7555
(日本労働組合総連合会新潟県連合会)

労働相談ホットライン  0120-154-052



東部ブロック

第230回幹事会報告

3月24日(水) 東部ブロック労福協第230回幹事会が群馬県高崎市ホテルメトロポリタン高崎で開催され、17名が参加しました。

挨拶で、中央労福協南部事務局長から、ライフサポート事業にも関連する課題となっている、連合の「労働相談見直し」に対する課題共有と今後の方向性について説明があり、連合の各県



における労働相談システムが本年10月から大きく変更する方向で協議が進んでいる概要について説明がありました。

幹事会では、東部ブロック2021年度の日程および諸会議について協議を行い、6月に予定していた第14期福祉リーダー塾の開催については、大塚事務局長より「新型コロナウイルス対策を十分に行っている開催(開催方法、会場スペースや食事等)」を検討したが、現在の感染状況を踏まえると、一部の事業団体から受講生の派遣が困難との意見もあり、結果として本年も昨年と同様に中止する」との説明があり、全体で中止について確認しました。

各県報告においては、新型コロナウイルス感染症の状況下であっても、創意工夫して労福協活動の推進に向け活動がなされているとの説明がありました。

新潟県労福協からは、県知事要請の結果「2021年度県予算に、生活困窮者支援事業に対する増額・フードバンク活動に対する新規の予算付け」がなされたとの報告、「新潟県フードバンク連絡協議会」「2021にいがた協同集会」の活動などについて説明しました。

国際交流

2021年在日本大韓民国民団

新潟県地方本部「新年の集い」

3月21日(日) 在日本大韓民国民団新潟県地方本部主催の新年の集いが新潟県映ホテルにおいて、国会議員、各級議員をはじめ多くの来賓を迎え、60名が参加され盛大に開催されました。

開会にあたり鄭和仁団長が、「長い時間軸で見れば、韓日は友好の歴史の



方がはるかに長い。相手の歴史観を尊重し、友好の橋を架け続けよう」と挨拶しました。

続いて、権相熙韓国総領事から「昨年の11月に新潟に着任した。新型コロナウイルス感染症の影響で、まだ、従前の取り組みには程遠い状況にあるが新潟では韓日関係の悪さを感じられない。韓日関係の改善の兆しが見え始め、希望をもって取り組みを進めたい」と期待を込めた挨拶がなされました。

来賓挨拶では、新潟県日韓親善協会片桐会長・衆議院議員 西村ちなみ氏から「関係改善の取り組みの重要性について」の訴えがありました。

新型コロナウイルス感染対策を講じての開催となりましたが、参加者全員がテーブル単位での交流を行い、有意義な新年会となりました。

新潟県協同組合間提携推進協議会

第30回新潟県協同組合間提携研究集会

2月18日(木)新潟市朱鷺メッセで県協同組合間提携研究集会が80名が参加し、開催されました。

高橋提携推進協議会委員長から、「1923年に7月の第一土曜日を国際協同組合デーとして定められ、毎年世界中で取り組みを進めてきた。新潟県では今回30回目の開催となる。本来であれば、昨年の7月に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、今回の開催となった。今後は、協同組合間の一層の連携のもと、協同組合に対する世界的な期待・評価を十分に意識し、誇りを持って、組合員・地域住民のニーズに応え、持続可能な地域社会を築いていくSDGs取り組みをさらに充実させる契機としたい」と挨拶がありました。基調講演では、「協同組合とSDGs」誰ひとり取り残さない世界へ」と題して、朝日新聞編集委員・北郷美由紀氏から、「現状の実態から地球が壊れるという危機感を持って、ありたい姿からの逆算、誰ひとり取り残さない社会に向け、2030年に向け目標達成に向けた取り組みが重要である。コロナ禍からのより良い復興、公正な社会の構築など、未来への責任を果たす行動がより重要である。ネイティブアメリカンは7代先まで考えると変わった。SDGsを接点として世界共通の言語として、まずは自分事に、人と地球が大切にされる社会を自分と誰かのために、できることから始めることが大切である。グローバルな追い風としてSDGsとローカルな追い風としての「労働者協同組合法」の活用を求め、日本社会の「負の岩盤」を崩すことが求められている」との講演がありました。



また、ワーカーズコープ齋藤本部長から、「労働者協同組合法」の法案成立を受け、今後の可能性についての補足説明が会場よりありました。

事例報告では、「SDGsの視点で見た協同組合の連携事例について」と題して、日本協同組合連携機構(JCA)協同組合連携部長・前田健喜氏より、JCAにおける具体的な取り組み事例について個別実態の報告が行われ、「協同組合の特徴は、お金ではなく人を中心におく組織である」、「だから、地域から離れない。だから組合員のくらす地域社会全体のことを考える。だから、組合員や地域社会の次世代のことを考える」と、協同組合のアイデンティティに関するICA声明の本質を報告しました。

実践報告では、①「SDGsとJA新潟厚生連の取り組み」JA厚生連企画調整室長・友田理氏、②「私たちの活動を紹介します」ゆきぐに森林組合森林事業部長・高橋義男氏から報告がありました。

最後に、県内の各地域、各職場、各分野において、安全・安心で心豊かな暮らしと持続可能な地域づくりに向けた事業を展開し、協同組合運動に邁進するとして、「新潟CPCC宣言」を採択して閉会しました。



コープ・トラベルセンター 業務終了のお知らせ



日頃からコープ・トラベルセンターをご愛顧いただき誠にありがとうございます。この度、弊社は令和3年6月30日をもって業務を終了することとなりました。皆様方の長年にわたるご愛顧に社員一同心より厚く御礼申し上げます。なお、業務終了までは新規受付をいたしますが、予約受付は**6月30日帰着分**までとさせていただきます。また、「トラベルチケット(旅行券)」をお持ちの方は、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ先■

生活協同組合コープクルコグループ

(株)コープサービス コープ・トラベルセンター

電話：025-285-8927

担当：五十嵐・高橋

新潟地区

新型コロナウイルス感染症は、首都圏を中心に与えられた緊急事態宣言により減少傾向にあるかと思われましたが、未だに予断を許さない状況です。新潟地区労福協は、取り組み方法を変化させながら、規制をしながらも活動を続けました。

すべての働く勤労者の生活の向上を目指す運動を活動の基本とすることは変えず、集合型のイベントは交流のサツマイモづくりのみとし、幹事会・総会については非接触型の取り組み方法を軸とし書面での決議としました。また、労働者福祉に関する要請書については、市担当窓口とオンラインで繋ぎ、5項目について申し入れを行いました。

今後の取り組みとして、ウイルス禍の影響が生じている中、失業・休業等による収入の変化に伴う生活への打撃が女性の貧困問題に直結しており、この深刻な実態を把握し、生活困窮者への対応について行政へ求

地区労福協からの
たより

めるべく、10月にライフプランセミナーを下越地区労福協と共同で開催予定です。



十日町地区

十日町地区労働者福祉協議会は、連合中越地協十日町支部・労働金庫十日町支店・こくみん共済coop中越支所と連携して活動しております。ウイルス禍ということもあり活動を制限される中、会員の労金十日町支店では、「ほんの気持ちプロジェクト」を継承し、子供たちの笑顔につながるよう、子供たちが利用する施設や、生徒が中心となるイベントを対象に、子供たちが実際に手に取って遊んだり運動したりできる品物の寄贈や、イベントの活動支援に寄付を行う取り組みを行いました。

各単組でもその趣旨に賛同して協力し、十日町子育て支援センターや津南町教育委員会に絵本や玩具の購入資金として、寄付することができました。



労働金庫から生活資金や住宅資金を
借り入れる際の保証人となる

**勤労者のための
信用保証機関です。**

【保証引受の実績】

(2021年1月末現在)

保証引受の内容	保証引受残高
無担保ローン	38,110件 54,231,959,087円
有担保ローン	9,733件 112,706,734,956円
合計	47,843件 166,938,694,043円

一般財団法人 **新潟県労働者信用基金協会**

〒951-8113
新潟市中央区寄居町332番地18

あなただけに
贈るご利用特典

新規ご加入キャンペーン KuruCo

特典1 クルコ人気商品 **3**品プレゼント！ 初回注文から3週間、毎週1品ずつプレゼント！



特典2 人気商品 **8**品が加入後 **3**週間は、**50**%OFF になります。

特典3 個人宅配のご利用手数料 通常 **220**円が加入後 **8**週間 **0**円でご利用いただけます。
(税込)

特典4 加入後 **8**週間以内にeフレンズに加入登録すると、**100**ポイントプレゼント！
※コープデリeフレンズは、コープデリ宅配サービスのインターネット注文サイトです。



9:00~19:00(月~金曜日)

スマホから

0120-222-559



高校奨学金給付事業

完全
給付型！

2021年度高校新1年生(中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部進学者含む)に対し
返還義務のない奨学金を給付(月額1万円、3年間計36万円)します。

応募期間	2021年4月12日(月)~2021年5月12日(水)
応募資格	- 新潟県民の子どもにして、新潟県内の高等学校に「2021年度」進学された方 ※中等教育学校後期課程進学者(新4年生) ※特別支援学校高等部進学者(新1年生) - 経済的な事情で就学困難な方

※詳細は「新潟ろうきん福祉財団」ホームページにてご確認ください。

URL <https://www.zaidan-hukushi.or.jp>

お知らせ 4月より一般財団法人から公益財団法人に認定されました。

(公財) 新潟ろうきん福祉財団

〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地2 勤労福祉会館4階
TEL/025-288-5273 FAX/025-288-5274

2020年度調査・研究事業報告

連載／第1回

「平成」から考える社会保障制度のゆくえ
— 社会保障の理念の変化と
生活への影響とは —

公益社団法人新潟県自治研究センター

【2020年度報告書 発行】

新潟県自治研究センターが2020年度の受託研究としてまとめた報告書（2021年3月刊行）について、今年度も概要紹介の機会をいただけたことにあらためて感謝申し上げます。

第1回目の今回は、2020年度の調査・研究の趣旨と報告書の構成、ならびに総括論文の概要を紹介したい。

昨年度に続き、考察対象となる時代を主として「平成年間」に置き、労働者を取り巻く環境の変化について分析してきたが、今次報告書では、特に勤労者の生活にかかわる「社会保障」をテーマとした。

バブル経済とその破綻に始まる「平成」の30年間とは、新自由主義的潮流が社会に拡大した時期でもあり、昨年度の研究テーマである「雇用」「賃金」「労働時間」と同様、社会保障に関わる各分野でもその影響は顕著にあらわれている。

そこで、今次報告書では、社会保障

分野、とりわけ格差と貧困の問題について第一線で研究を続けている新潟県立大学の小澤薫准教授から、総括論文「社会保障の理念の変化と勤労者の生活実態」をご寄稿いただいた。また、

テーマ別論文については、当センター研究主幹4名とともに元内閣官房専門調査員の横田昌三氏から昨年に引き続きご協力いただき、「超高齢社会」「年金」「医療」「公衆衛生」「人生100年時代」について分担・執筆を行ったところである。

本紙面ですべての論文を紹介することはできないが、新潟労福協ホームページにおいては、報告書全文を掲載していただいている。

社会保障制度の議論は、勤労者にとっても重要な政策課題であり、今後の学習や議論の一助として報告書をご活用いただければ幸甚である。

【社会保障はどう変化したのか】

総括論文の冒頭で小澤氏は、2018年度（平成30年度）と1990年度

（平成2年度）の30年間で社会保障給付費が2・7倍となり、国民所得に占める割合は2倍、国民所得の増加率が20%のなか、社会保障給付費は増加率156%と大きく増えているデータを示す。今日国家予算の3割が社会保障関係費になっていることはよく知られているところであるが、わずか30年前にその額は3分の1であったことにあらためて驚かされる。しかし、これが、単純に社会保障がゆきとどいたものとなっていない点を、社会保障の理念がどう変化し、それが勤労者の生活実態にどのような影響を与えてきたのかとの観点から詳細に述べられている。

社会保障の理念の変化でいえば、1980年代の低成長期以降、社会保障制度を含めた行政機能の縮減、社会福祉の公的責任の圧縮が顕著にみられる「日本型福祉社会」について、財源論も含めその問題点が指摘されている。

格差と貧困という現代の社会病理現象とは、社会保障制度審議会のいわゆる「50年勧告」の理念の変という視点で考えたとき、「選択肢」の多様性を掲げ、国の責任を小さくしながら、国民負担を増やしてきたことなどの行き着いた先にあらわれたものであることも理解できるのである。

また、昨年度のテーマにも重なる「雇用」とのかかわりにおいても、小澤氏は収入と支出の構造について、国民生活基礎調査や家計調査、全国消費

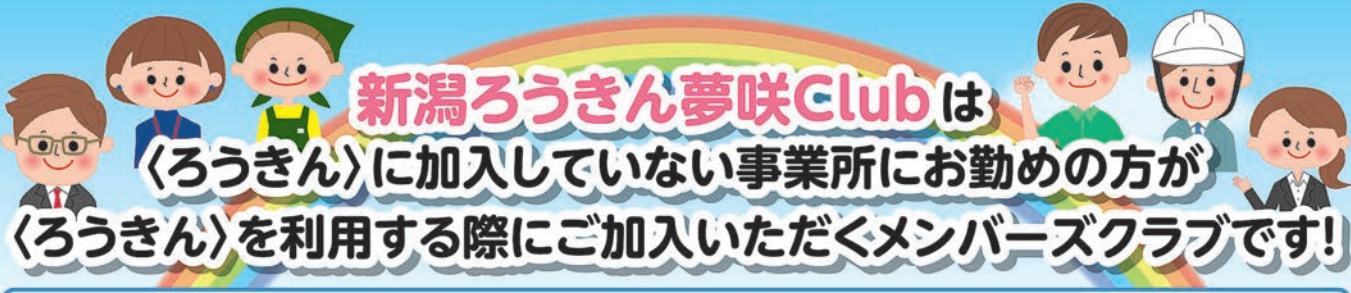
実態調査のデータを示しながら、勤労世帯をはじめ生活の基盤が突き崩されている現代日本社会の実相を明らかにしている。特に、公的な支えが脆弱なもとで、消費に対する賃金依存が高いこと——たとえば子育て関係の費用などもそのひとつである——がどのような現実を生み出すのか。「収入によって求められる部分を確保できない世帯にとって、教育機会の喪失、社会関係からの排除につながってしまう」という点は重く受け止めたい。

2021年度新潟県予算では、いわゆる「ヤングケアラー」やフードバンク団体への支援なども行われるが、労福協の取り組みのひとつの成果としてその意義をあらためて考えさせられるものともいえよう。

この間、菅首相による「自助」の強調も、世間では議論的になってきた。しかし、「平成」のわずか30年ほどを振り返っただけでも、「生活自己責任の前提条件としての、雇用保障、賃金保障なしに、『自助』の実現は不可能である」とする小澤氏の鋭い指摘の正しさは明瞭となっている。「歴史のなかの社会保障」という観点から、今後の社会保障をめぐる政策・制度を考える重要性も再認識させられる論稿である。

（文責・新潟県自治研究センター

齋藤 喜和）



新潟ろうきん夢咲Clubは
〈ろうきん〉に加入していない事業所にお勤めの方が
〈ろうきん〉を利用する際にご加入いただくメンバーズクラブです!

ご入会

新潟ろうきんの県内26店舗で入会手続きができます。
 加入申込書は新潟ろうきんの全店舗に備え付けてあります。※入会金や会費は必要ありません

**ご加入
いただける方**

新潟ろうきんとお取引がある、あるいはお取引を予定されている方で、
 以下のいずれかの加入条件を満たす15歳以上の方となります。

- 1 新潟県内に居住または勤務する勤労者の方など
- 2 将来、新潟県内に居住または勤務する予定のある方

**おもな活動と
会員サービス**

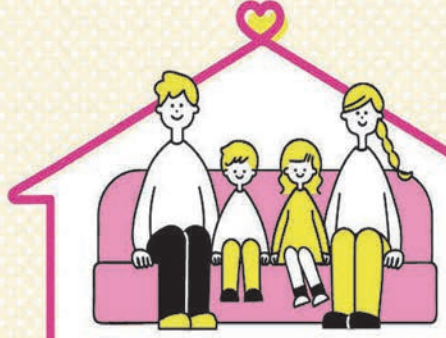
- 会報誌「夢咲Club通信」の発行
- 暮らしに役立つイベントなどの開催
- 安心の無料相談ネットワーク(弁護士無料法律相談、健康ダイヤルなど)

ご加入は最寄りのろうきん本支店窓口へ。お問い合わせは新潟ろうきん夢咲Clubまで。

新潟ろうきん夢咲Club

〒951-8113 新潟市中央区寄居町332番地38 新潟県労働金庫本店5階
 TEL 025-201-8765 FAX 025-201-8755
<https://www.n-yume.jp> **新潟ろうきん夢咲Club** 検索

「お悩み」を**安心**に変える住宅ローンです。



あんしんポイント 1

返済が完了するまで
**充実した
サポート体制**

あんしんポイント 2

夫婦連生団信なら
 どちらかに
 万一のことがあった時
**住宅ローン
残高0円**

あんしんポイント 3

毎月の返済額に
 ゆとりをもてる
**最長40年
返済**

あんしんポイント 4

今あるローンが
 まとめられる
 まるごと500

※あんしんポイントに関して詳しくはお問い合わせください。

労働組合等にご加入の方は

労働組合等にご加入の方限定	労働組合等にご加入の方限定	労働組合等にご加入の方限定
申込手数料 0円 ※1 無料!	保証料 0円 ※2 無料!	固定金利選択型 10年固定 特別金利 年1.00% ※労働組合等に加入されていない方[年1.85%]

●ご融資金額/最高1億円 ●ご返済期間/最長40年(全期間固定金利型の場合は最長35年) ●お使いみち/新築・増改築・土地購入、他金融機関からの住宅ローンの借換え etc. ●担保/土地・建物 ●申込手数料/無料(※1-労働組合等にご加入されていない方が100万円以上のお申込をされる場合は申込手数料55,000円(税込)が必要となります。) ●保険/団体信用生命保険付き(ご夫婦が連帯債務者である場合、ご融資金利に年0.1%上乗せで、夫婦連生団体信用生命保険をお選びいただけます) ●保証/保証機関の保証 保証料はろうきん負担(※2-2021年5月1日より労働組合等にご加入されていない方がお申込をされる場合は別途、保証料が必要となります。)

※固定金利選択型の会員応援金利は、当初特約期間終了時まで適用し、当初特約期間終了後はそれぞれの通常金利を適用します。※金利適用条件・項目は、金利情勢等により見直しする場合があります。※審査結果により、ご希望に添えない場合があります。※保証人をご用意いただくことにより、ご利用いただける場合があります。※労働組合等にご加入されていない方は金利・保証料が異なります。※店頭またはホームページで返済額の試算をいたします。※詳しくは店頭で説明書をご用意しております。※表示金利は2021年3月1日現在。

0120-191-880
 (受付時間 9:00~17:00)
 ●休業日=月~金の祝日(振替休日含む)、
 5月3日~5日、12月31日~1月3日
 ※1月4日、5日が土曜日または日曜日の場合は
 休業日となります。

新潟ろうきん

今後の日程

4月	22日 (木) 第1回新潟市P S支援調整会議 (勤労福祉会館)
	26日 (月) 新潟県生活困窮者支援事業プロポーザル審査日 (県庁会議室)
	27日 (火) 中央労福協第7回学習会 「個人情報保護法の意義と 関界の改正ポイント」(web)
	29日 (木) 第92回新潟県中央メーデー (新潟市：新潟東映ホテル)
5月	12日 (水) 第34回県労福協チャリティーゴルフ大会 (フォレストカントリー倶楽部)
	18日 (火) 中央労福協第2回生活就労支援連絡会議 (web)
	20日 (木) 第2回新潟市P S支援調整会議 (勤労福祉会館)
	21日 (金) 県労福協監事監査 (勤労福祉会館)
	26日 (水) 2021年度新潟県日韓親善協会総会 (新潟市：新潟東映ホテル)
	27日 (木) 第133回新潟県労働者福祉協議会理事会 (勤労福祉会館)
6月	3日 (木) 新潟県奨学金ネットワーク設立に向けた学習会 (勤労福祉会館)
	5日 (土) 2021年度消費生活ネットワーク総会 (新潟市：ユニゾンプラザ)
	7日 (月) ~ 8日 (火) 中央労福協2021年度全国研究集会 (福島県福島市)
	18日 (金) 新潟県労福協 第42回定時総会 (新潟市：新潟東映ホテル)
	24日 (木) 第3回新潟市P S支援調整会議 (勤労福祉会館)

編集後記

❖ 2011年3月11日14時46分、東日本大震災とこれに伴う福島第一原子力発電所の事故が発生し、その日から10年が経ちました。大津波によって多くの命や暮らしが水平線の彼方へ押し流され、放射能によって故郷を失い、未だに元の生活に戻るこのできない避難者が多数います。これからの震災を風化させず絆を含めていくことが重要です。❖ 筆者は、あの日、春闘の山場で、公務員連絡会の中央集会に参加していました。国会近くの社会文化会館で集会を行

い、人事院交渉支援の集会に向け移動していました。まさにその時は、国土交通省の前の交差点にいて、異常なほどの大きな揺れで立っていることが出来ず目の前の銀杏の木にしがみ付きました。国交省の屋上の巨大なパラボラアンテナが左右に大きく揺れ今にも落ちそうな光景が忘れられません(怖かったです)。❖ 県労福協の県知事要請の第1項目は、2011年3・11以降、毎年「東日本大震災の被災者・避難者支援について」です。現在でも2,200名を超える方が県内に居住している。これが現実です。移住している方が

いる限り、労福協の知事要請の第1項目は変更しません。できません。❖ 3月25日聖火リレーがスタートしました。福島の方がインタビューに答えていました。100m走に例えれば、現在は1m進んだだけだと、重すぎる発言をお聞きしました。❖ 国會議員の皆さん、まともな政治を行ってください。額に汗して働く皆さんが報われる政治を切に求めます。国民の皆さん、まともな政治家を選びましょう。忖度政治・一族政治は断じて認めません。

(新光町のキャン)

就任のご挨拶



江口勉事務局長

皆さま、はじめまして。3月1日から新潟県労働金庫から出向してまいりました、江口勉と申します。

労働金庫では36年間勤務をし、この間、組合や働く人の生活が豊かで幸せになるよう金融機関職員として各組合さんと一緒になって運動を行ってきました。

働く人を取り巻く環境は新型ウィルス感染拡大にともない、生活困窮者や自殺者が増加しているなど、厳しい環境が続いています。このような状況だからこそ、働く人の生活支援の重要性が増してきます。労福協の立場で何ができるか不安もあり責任の重さも感じています。

労福協の目指す「すべての働く人の幸せと豊かさをめざして、連帯・協同でつくる安心・共生の社会福祉」の実現に向けて微力ではありますが、皆さまのご指導・ご鞭撻のもと、精一杯尽くしていきたいと思っております。

ごつぞよろしくお願い申し上げます。